

真鶴町 施政方針 2026

2026年2月

真鶴町長 小林伸行

内容

はじめに	2
現状認識について	2
施政にあたっての大枠の方針.....	4
予算案の概略	6
一般会計	7
国民健康保険事業特別会計(事業勘定).....	10
国民健康保険事業特別会計(施設勘定).....	10
介護保険事業特別会計.....	11
後期高齢者医療特別会計.....	11
水道事業会計	11
下水道事業会計	11
おわりに	11

はじめに

このたび、真鶴町役場の次期会計年度である 2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日についての 2026 年度当初予算案を提出致します。

町民代表たる議会にてご審議頂くに際し、町役場の長として 2026 年度における私の施政方針を申し上げます。

現状認識について

就任後初となる令和 5 年 12 月議会において、私は任期 4 年間の経営方針として「所信表明」を述べました。その際に、4 年間で「地固めの 2 年」「攻めの 2 年」と区切って運営するという大枠の見通しを示しました。この「地固めの 2 年」はどうだったのか、振り返ってみましょう。

議会のご同意も頂き、得難い人材を副町長に迎えることができました。職員が踏み留まってくれて大量退職も収まり、県からも「事務執行体制が落ち着いた」と判断頂きました。その結果、真鶴港の指定管理者を再び任せられることとなりました。「地固め」を印象付ける象徴的な出来事でした。

人手不足感を解消し業務効率化するために、外部人材を積極的に招きました。とりわけ民間派遣の「地域活性化起業人」は、政策推進課の職員らが頑張ってくれた結果、気付けば 2025 年度は単年度で日本最多の受入数となり、累計 17 名に達していました。最初はお互い不慣れなので摩擦もありましたが、うまく歯車が噛み合い始めています。この結果、担当職員には他自治体や企業から講演依頼も来るほど、注目を集めるようになっていきます。小さなことでも日本一は意義があり、外部からの評価は組織の自信にもつながる、と感じています。

外部人材獲得だけではなく、職員も積極的に採用してきました。総務防災課が新しい求人・採用のシステムを見つけてくれたこともあって、2026 年度に向けては 71 名の応募の中から絞り込んだ 6 名を採用予定となっています。4 月 1 日時点の一般職員数は 107 名の予定です。

「総合計画・後期基本計画」を町民参加型で策定しました。これにより、この 4 年間の行政計画の「地固め」となりました。加えて、当初から私は「ファシリテーション文化を導入する」と重ねて語ってきたところ、ファシリテーションの経験がある起業人が策定に際し間近でやり方を見せてくれたことも、良い効果を生みました。

「真鶴データブック 2023」、「総合計画・後期基本計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を外部人材の助力も得つつ自前で作ったことは、組織の足腰を鍛えることにつながりました。

前町長時代から積み残しだった、隣町との真鶴聖苑をめぐる問題と、道路陥没まで引き起こした真鶴郵便局隣の雨水路改修の未着手の問題も、副町長の指揮の下で税務町民課と都市基盤課の職員らが献身的に動いたことで、いずれも完全決着しました。

所信表明の中で宣言した「公民連携」も着々と進んでいます。コミュニティ真鶴も、町民活動支援拠点として指定管理者制度で復活。旧保健センターも城北スクエアとして再始動。琴ヶ浜研修センターは 1 年間の試行的な賃貸借を経て、今後の方向性も見えてきました。財務課が頑張ってくれています。お林展望公園も、パークゴルフ場から一般公園に転換。利用者団体による一部分の自主管理も導入されてコスト削減となりました。「サウンディング」という耳慣れない言葉に戸惑いながらも、ケープ真鶴で感触をつかみ、真鶴魚座では使いこなしてくれました。産業観光課が知見を蓄えてくれています。空き家問題については「ふるさと財団」から外部専門家の派遣を受け、旧土屋邸についても民間事業者と包括連携協定を結び、一步一步前に進んでいます。都市計画課が情報を集めて調整してくれました。

伸び悩んでいたふるさと納税についても、テコ入れを図っているところです。2025 年度に地域産業との連携強化を図る視点から所管課を財務課から産業観光課に移し、大幅に品揃えを拡充して写真や文言の打ち出し方も見直してきました。2025 年度においても早速一定の効果が現れており、2026 年度には大幅な増収へとつなげていきたいと考えています。

良いことをやっても、知られなければ意味がありません。記者発表を以前の 3 倍近くに増やし、悪いほうではないニュースで真鶴がメディアに取り上げられる機会がグッと増えました。私を上手く使って YouTube の番組に何度も出演する場を組んでくれて、町の知名度も向上し、観光集客・移住定住・職員採用にも良い影響を生んでいます。また、まだ途上ではありますが、ビジネスフォンや新グループウェアなど庁内の業務基盤も整いつつあります。町長室が喰らいついて仕事を回してくれています。

懸案だった水道料金の改定も成し遂げることができました。優秀な県職員の応援も得て、特命参事が様々な調整にあたった結果、議会からのご提言も反映したうえで議案を取りまとめご議決頂くことができました。私は「水道料金を値下げします。最低でも基本料金は値下げします。」との公約を掲げて当選致しましたが、2019 年に策定された経営戦略では約 9%の増収が必要とされていたものが、2025 年度に策定中の水道経営戦略では約 58%の増収が必要と見込まれており、公約の前提が大きく変化してしまいました。そのため、こ

の公約を撤回し、必要な収入を確保することとしたものです。今後は、安全・安心な水の安定供給のために必要な管路の更新や系統の接続に投資ができるようになりました。

なお、前提が変わってしまったとはいえ、予見できず公約を達成できなかった責任が私にはあると考えています。そのため、2026年度について私の月額報酬を34%減額する条例改正案を併せて提出しております。2026年度のみならず、任期中は減額を継続する考えを持っています。

美術館については、1988年に結んだ覚書の改訂の必要性が議論されながら、この38年間、一度も見直しがなされない状況でした。美術館運営審議会でも方向性についてご報告したとおり、このたび改訂に向けた協議をご遺族側と進めているところです。

このように、ひところは「地固めは2年では難しいだろうか」と弱気になっていたのですが、気付けばなかなか良い進捗となっていました。とりわけ、以前は気を揉んで「あれやって」「これやって」と私が細かく口を出して摩擦も生んでいたところ、ここ半年程はむしろ私が職員から急かされる場面が増えました。私自身も「町長の仕事というものは、方向性を示した後は、その過程にあまり細かく口出ししないほうが良いものかもしれない」と学びを深めているところです。

こうして職員らの頑張りのおかげで当初の見込みに追いつきました。いよいよ「地固めの2年」から「攻めの2年」に移る時が来た。2026年度を迎えるに際し、そのように判断しております。

施政にあたっての大枠の方針

以上の現状認識の下、施政にあたっての大きな方向性について述べます。

2026年度、真鶴町は反転攻勢に転じ、「攻めの2年」へと移行していきます。それにより、何がどう変わるのか。結論から言えば、日常の仕事としては何かが大きく変わるわけではありません。ただし、この間の「大片付け型の仕事」より、新しい事業など「組み立て型の仕事」が増えていくことになります。長年放置されてきた問題や施設の処理には目途がついてきましたので、再投資や再構築を行う想定です。

まず、「攻め」の経営になると、管理部門のバック・オフィスよりも、町民や事業者と向き合うフロント・オフィスが主役になっていきます。歯を食いしばって定常的な業務をきちんとこなすことに集中してきた保険福祉課・健康こども課・会計課・税務町民課には、新しい仕事をお願いしていくことになります。保険福祉課には、この間準備を進めてきたデータを活用した高齢者福祉を。健康こども課には、着々と仕込んでもらってきた放課後児童対策事業の統合や住民協働型の子育て支援を。会計課には、更なる業務の自動化やオ

オンライン決済等を。税務町民課には、ワンストップ窓口の実現を。また、これらのフロント・オフィスは2026年秋に情報センター真鶴へ機能移転を想定しています。

教育の分野においては4月から新教育長をお迎えし、教育魅力化を加速する考えです。教育魅力化の中身について私からは申し述べませんが、町長部局としては「教育移住」に注力していきます。額縁教育長が火中の栗を拾う形で就任され、3年の任期を議員有志の求めに応じて事実上の延長もして頂きながら築いて下さった土台。その上に、「真鶴の教育は良いね」「だったら真鶴に移住しようか」と、子育て世代を惹きつけるような打ち出しを実施していく考えです。2030年開校予定の新校舎建設と併せて、教育魅力化に必要な投資もし、「攻め」の教育行政の性格が色濃くなる想定です。

「教育移住」が増えるようになれば、今でも足りない住宅がますます不足します。そのことも見込みながら総合計画に掲げた3つの重点政策の第1「住宅供給を増やす」に、いよいよ本格的に着手します。戦略部門である都市計画課の体制を更に強化し、新たな事業を手掛けていきます。

住宅供給を増やすには、民間との協力が欠かせません。公民連携を強化するため、半官半民の(仮称)ランドバンク真鶴の立ち上げを考えています。そのためにも、役場の外にくつもの半官半民の組織を立ち上げて実績を挙げている海士町へ、政策推進課の職員らを1月に視察に送り出したところです。総務省アドバイザーとしてお招きしている山口勉氏の導きで、宇賀町長時代に結んだ包括連携協定を活かして受け入れて頂いたものです。

海士町から学んだことは組織づくりだけではありません。包括連携協定を活かして、2026年度から関係人口施策の強化を図ります。

真鶴町は神奈川県唯一の過疎地域として人口減少と財政難に直面しており、「まちづくり条例」「美の基準」によって守られ、外の人々を惹き付けてきた真鶴らしさを次世代へ継承できるかが問われています。若年層の流出により担い手不足は深刻化していますが、一方で外部の視点から真鶴らしさが再発見され、町民によって連綿と守られてきた価値が移住者や来街者によって磨かれている面もあります。

こうして「旅の人」の力を町の力に変えてきた真鶴だからこそ、従来の移住・定住にばかり力点を置いた政策を転換し、必ずしも移住・定住を前提とせずに「真鶴、ちょっと面白いかも」と関わってくれる多様な若者とともに創り、学び、成長する「成長拠点(Growth Base)」として真鶴を再定義します。2026年度は10人以上の地域おこし協力隊を、町民や町内事業者とともに地域の価値創出や課題解決に挑む共創仲間として迎え入れる想定です。学生が絶えず流入してくる学生街は活気があるものですが、同様に「大人の半島留学」として流入頂く流れを作り、彼らを「まなとも」と名付け、真鶴の友として、ともに学び、ともに創る仲間と位置付けていきます。海士町をはじめとする先進自治体との連

携を深めながら、関係人口を量的にも質的にも拡充し、真鶴の価値を未来へつないでまいります。

2026年度前半には、真鶴半島の再活性化構想を描きます。真鶴半島に整備すべき機能や真鶴半島の活用のあり方について理想的な姿を描いたうえで、琴ヶ浜、ケープ真鶴、お林展望公園、内袋といった拠点毎の活用法と拠点間の有機的な連携について道筋を示す想定です。基本的には自然体験や教育旅行、国が推奨するアドベンチャー・ツーリズムといった需要を取り込むことのできる機能を整備することで観光振興を図っていく方向性です。

災害対応力を向上させるべく、4月には現幹部自衛官を防災監としてお招きします。この間、十分な手当てをしてあげられなかった防災系の体制を強化し、大切な町民の生命・財産をまもっていきます。

既存の業務を遂行しつつ新しい事業に取り組むために、若干の組織の変更も行う考えです。第一に、町長室機能を総務防災課と政策推進課に統合。第二に、健康こども課、保険福祉課、税務町民課の3課を、健康福祉課と税務町民課の2課に再編。これらを盛り込んだ課等設置条例の改訂案を本定例議会に提出しているところです。

私自身の動き方としても、これまで以上に役場内のことを職員に任せ、これまで以上に外に出かけて真鶴を売り込みつつ、外の情報やご縁を持ち帰るようにしたいと考えています。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

予算案の概略

2026年度の予算の概略を申し上げます。

一般会計は45億8,800万円となり、前年度比4億3,900万円の増。

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)は10億1,974万9千円で、前年度比9,846万5千円の増。

国民健康保険事業特別会計(施設勘定)は9,311万1千円で、前年度比7万円の増。

介護保険事業特別会計は10億4,478万8千円で、前年度比4,719万9千円の増。

後期高齢者医療特別会計は2億1,603万8千円で、前年度比3,746万6千円の増。

水道事業会計の支出は3億3,463万1千円で、前年度比3,377万円の増。

下水道事業会計の支出は4億2,075万8千円で、前年度比5,619万3千円の増。

一般会計、4つの特別会計及び2つの公営企業会計、計7会計を通じての町全体の予算規模は、77億1,707万5千円で、前年度に比べ7億1,216万3千円、10.17%相当の増加となっております。主な増の要因としては、国に準じた給与改定や地域手当の支給率上昇といった人件費の増のほか、物価高騰対応重点支援に係る商品券型地域通貨の発行、小中一

貫型義務教育学校建設に係る実施設計業務委託の執行などが見込まれることによるものです。

なお、2024年度から予算書と決算書については印刷版を廃止し、PDFファイルでの公開に一本化しています。また、同内容をデータベース形式でオープンデータ化もしています。これらは、2026年度も継続します。

続いて、会計別に2026年度の特徴をご説明申し上げます。

一般会計

同会計について、まず、主な廃止・縮小事業についてご説明します。

総務費

- ・普通財産として貸付けを行ってきた琴ヶ浜研修センターおよび琴ヶ浜町有地については、1年間の賃貸借契約が1月上旬に満了いたしました。町の政策目的に沿った利用を一層図っていくため、建物の除却も含めた新たな活用方法を模索します。なおその間も、無人駐車場については設備提供事業者との契約を町が引き継いで継続していきます。

民生費

- ・敬老祝金については、2026年度より廃止したいと考えています。敬老祝金条例の廃止議案を上程しています。
- ・男女共同参画推進事業の一環として湯河原町との協力により実施していた市町村連携事業の男女共同参画推進講演会については、2025年度を以って終了することと致しました。男女共同参画は引き続き重要な課題ですので、町役場が率先して実践することにより啓発効果を高めていきたいと考えています。

衛生費

- ・資源回収奨励金については、2026年度より廃止したいと考えています。なお、福祉的な観点で実施していた部分については、2026年度中に対象者とも協議し、何らかの代替策を講じる考えです。
- ・不育症治療費助成事業については、利用実績がないまま推移しているうえ、国の法改正による保険適用も開始されているほか、国・県による不育症検査費用助成事業も実施されていることから、町の事業としては廃止することと致しました。

農林水産業費

- ・ふれあい農園については、民間でも同様の貸農園は実施されていることから、行政としては農地活用の掘り起こしに注力する観点で廃止することとしました。
- ・岩ガキ生産販売推進事業補助金については、当初の予定通り 5 年間の支援が終了したため、2025 年度を以って廃止致します。ただし、岩漁協への例年の種苗放流に係る事業である水産振興事業費補助金の中で、岩ガキ種苗購入の要望があれば対応していく予定です。なお、岩ガキ出荷センターの施設については、従来は事業者の有償で貸し付けを行っていましたが、2025 年度は賃貸されておらず維持管理費用を町が持ち出している格好です。そのため、指定管理者制度の導入など費用を外部化して活用を図る方向で事業者との協議を進めていきます。

商工観光費

- ・ケープ真鶴については、現指定管理者との協定の見直しに関する協議を進めています。その結果によってはケープ真鶴の運営形態について見直す必要性が生じますが、運営面、予算面の措置を含め継続課題として取り組みます。

教育費

- ・遠藤貝類博物館については、土日祝日のみの開館へと日数を圧縮して赤字幅を抑えつつ、もともと予定していた改装に向けた準備を加速させます。なお、平日も「海の学校」等の団体・催事利用がある場合には臨時に施設を使用する想定です。
- ・まなづる小学校プールは廃止をすることとしました。ろ過施設が故障し、調査をしたところ改修範囲がろ過施設のみではなくプール躯体にまで及ぶ可能性があり、改修費がどこまで膨らむかわからないうえ、全国的な潮流としてプールの維持管理が教師の負担になっていることから水泳授業を民間の施設を利用することとしましたので、この機にプール施設を廃止するものです。これに伴い、夏季のプール開放事業についても廃止となります。

次に、主な新規事業についてご説明します。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

- ・国から約 1 億 1 千万円強が交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、最大の用途として全町民に一人あたり 1 万円分の商品券型地域通貨を配布します。また、敬老祝金の廃止に併せて、後期高齢者には更に 5 千円分の地域通貨を配布します。廃止する資源回収奨励金の支給先団体にも地域通貨を配布し、影響緩和を図ります。次いで、水道料金の改定に伴う激変緩和策として、6~10 立米の従量料金を減免し、実質的に基本水量を料金改定前の 10 立米に据え置く措置を 1 年間限定で講じます。さらに、

2025年度に引き続き、小中学校の給食費を含めた学校教材費等は無償化します。

総務費

- ・庁舎機能の移転については、2025年度に保健センター的機能、地域包括支援センター機能を情報センター真鶴に先行移転しました。来る3月にはこども家庭センター機能を新規拡充いたします。これに引き続き、2026年秋を目標におおむね現役場1階部分に相当するフロント・オフィス部門を情報センター真鶴へと移転し、利便性の高い立地でワンストップの町民サービスを提供していきます。なお、町役場の中核である町長・副町長の執務場所を、いつどこに置くかについての議論が煮詰まった段階で、「真鶴町の事務所の位置を変更する条例」の改正を準備してまいります。
- ・内部の業務効率化を図るとともに入札参加資格申請等の負荷を減らして入札に参加して頂きやすくするため、電子入札の導入に向けた準備を進めます。県内団体の共通情報基盤である「かながわ電子入札共同システム」に費用を負担して参加いたします。
- ・LINE公式アカウントを活用して遠隔・無人で行政機能を提供する「スマホ市役所」という民間サービスを導入します。公共施設の予約・決済から開錠までの無人管理システムに加え、スマートフォンを介した行政手続きを導入します。これにより、段階的な人件費の削減を図っていきます。

民生費

- ・2025年度より開始した全児童対策事業については、2026年9月より小学校内にて放課後児童クラブと同じ場所で時間帯により区分する、いわゆる「二階建て方式」へと移行いたします。
- ・乳児から学齢期までの夜間・休日等の一時預かりや送迎、病児・病後児保育、レスパイト等の幅広い受け皿となりえるファミリー・サポート・センター機能の導入を図ります。

衛生費

- ・ごみの減量化に向け、湯河原町と共同でプラごみ等資源化減量化検討事業を実施します。プラスチックごみの資源化推進や再資源化の円滑な実施に向けた具体的な検討を行う検討委員会を組織し、両町におけるごみ処理の課題整理を行います。

土木費

- ・公共交通については、いずれはコミュニティバスの運行ルートや時刻表を見直す考えです。ただし、本格的な見直しに先立って、別な車両によって拡充するコミュニティバス運行実証実験を2026年度に実施いたします。

教育費

- ・英語力の定着を図るため、A I（人工知能）機能を搭載したアプリケーションを試験的に導入いたします。小学校 6 年生及び中学校 1 年生の外国語・英語の授業および授業外で活用していきます。
- ・民間団体による実行委員会形式にて実施されてきた真鶴半島駅伝大会については、前大会において町内チームの参加がなかったことから町の社会教育事業としては補助を打ち切ったこともあり、人員と財源を十分に確保できなかったようで 2025 年度は実施されませんでした。2026 年度については、町民の参加 1 名につき 5 千円、上限 50 万円を実行委員会に補助することとし、再び開催されることを期します。
- ・中川一政美術館については、2025 年度より休館し、収蔵庫を圧迫していた収蔵品の整理を学芸員らによって行ってまいりました。職員らの尽力により、ようやく整理も完了致しました。そのため、覚書の改訂が成立した暁には、7 月からの再開を予定しています。その際には、他の作家の作品を町側の企画運営(キュレーション)により展示するといった運営改善も図る考えです。

続いて、事業転換を図る事業についてご説明します。

農林水産業費

- ・真鶴魚座については、2026 年 4 月からの次期指定管理者により従来のレストラン事業のほか、水産業の振興や真鶴港周辺区域の活性化につながる事業が実施される予定です。町の支払う費用については、修繕積立金の扱いの変更等があるものの、大きな変動はない予定です。利益に応じて町に支払われる納付金が上振れることを期待しております。

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)

同会計については、人口減少と 75 歳以上の方の後期高齢者医療保険制度への移行によって、被保険者数の減少が続いています。こうした中、保険税の公平な賦課の徹底、特定健康診査の推進による医療費の抑制、ジェネリック医薬品の利用促進などといった対策を強化し、事業の維持に努めます。

国民健康保険事業特別会計(施設勘定)

同会計については、真鶴町国民健康保険診療所の運営管理に要する事業費を明確化するために設けられています。医療のない町に人は住めません。現在の医療体制を維持するだ

けではなく、指定管理者が独自に取り組んで下さっている「町の保健室」等の健康増進事業に町としても協力し、町民ができる限り住み慣れた自宅で暮らせるよう在宅医療の充実に努めます。

介護保険事業特別会計

同会計については、「第9期介護保険事業計画」に基づいて、介護や日常生活の支援が必要な高齢者等が心身の状況や生活環境に応じた介護サービス・介護予防サービスを受け、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制の維持に努めます。

後期高齢者医療特別会計

同会計については、高齢化の進行とともに被保険者数が年々増加しています。2026年度も、保健事業と介護予防の一体的事業などに取組むことにより医療費の削減を期し、適切な制度運営に努めます。

水道事業会計

同会計については、水道料金改定によって、一定程度の財政健全化の目途が立ちました。今後は、先送りしてきた管路更新や設備投資を積極的に実施していくとともに、町民負担を抑える観点から値上げ幅を縮小したことに伴う増収見込みの減少を穴埋めできるよう、水道料金収入以外の財源確保や経費削減といった経営努力を進めてまいります。

下水道事業会計

同会計については、経営の安定化及び健全化のため、下水道区域の面的な拡張よりも既に供用を開始している区域の接続勧奨に引き続き注力する考えです。

おわりに

以上、2026年度の町政運営にあたっての施政方針をご説明申し上げます。

関連議案について、よろしくご審議のうえご議決頂けますようお願い申し上げます。

以上